

## 計画の推進と達成状況の評価

## ■ 計画の推進体制

- ★ 本計画は、事業主体が中心となって各事業を展開し、各年度ごとに「江津市地域公共交通会議」で進捗状況の確認を行うこととする。
  - ★ 事業の進捗状況にあわせ、江津市と江津市地域公共交通会議が中心となって、住民・交通事業者・行政及びその他関係機関と連携し事業の推進に努める。

## PDCA サイクルによる評価・検証

- ★ 毎年度、目標を達成するための事業の進捗状況の確認と評価指標の数値の算出を行い、その結果をもって「江津市地域公共交通会議」が評価を行うこととする。
  - ★ 中間地点となる計画3年目には計画全般の評価を行う。この評価を踏まえて協議会では必要に応じて計画の見直し等を検討する。

江津市地域公共交通計画 [概要版] 令和5年3月策定

江津市地域公共交通會議（事務局：江津市地域振興課）

〒695-8501 島根県江津市江津町1016 番地4 電話：0855（52）7926（直通） FAX：0855（52）1365

# 江津市地域公共交通計画

概要版

## 計画作成の趣旨

- ★ 江津市では平成27年度に『江津市地域公共交通網形成計画』を策定したが、平成30年3月末にJR三江線が廃止になり、網形成計画策定後の地域公共交通の環境が大きく変化した。一方で、『第6次江津市総合振興計画』や『第2期江津市版総合戦略』などの新しい地域計画策定も進んだ。
  - ★ このような状況の中、社会情勢や将来的な地域の姿を予測しながら、住民ニーズに沿った持続可能な公共交通のあり方を示すことを目的に本計画を策定する。

## 計画の位置づけ

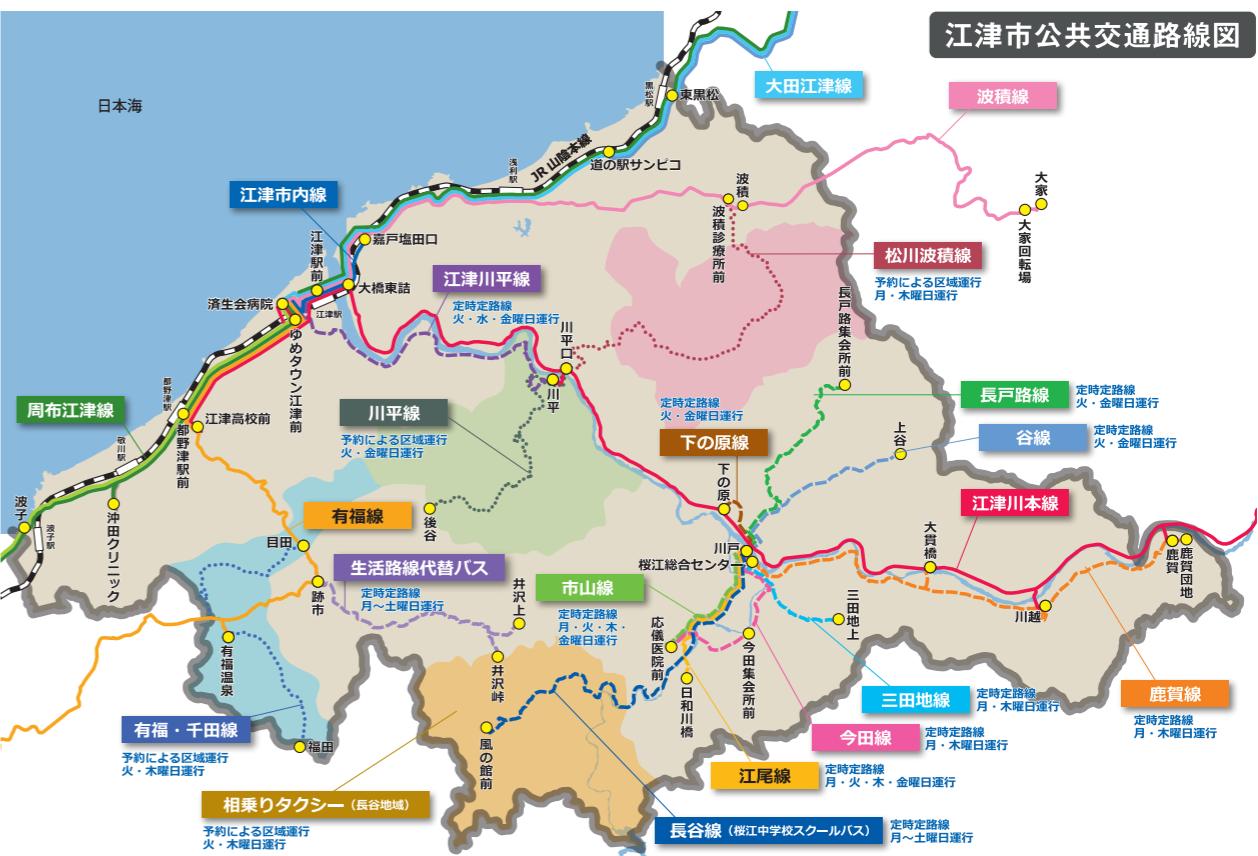
- ★ 平成 25 年 12 月の「交通政策基本法」制定を受けた「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」一部改正（平成 26 年 11 月）に続き、令和 2 年 11 月の改正では原則として「地域公共交通計画」の策定を努力義務化とするなど、公共交通の維持・再編に果たす地方公共団体の役割はますます大きくなつた。
  - ★ 本計画は、『江津市地域公共交通網形成計画』の実施状況や公共交通の環境変化を踏まえ、『第 6 次江津市総合振興計画』や『江津市中心市街地活性化基本計画』等の上位・関連計画との整合を図りつつ、江津市における公共交通のマスター プランとして策定する。

## ■計画の区域／江津市全域

## ■計画の期間／令和5年度～令和9年度までの5年間

## 江津市の公共交通

江津市の公共交通は、JR 山陰本線、石見交通 6 路線、江津市生活バス 14 路線、地域自治組織が運行するデマンド型「相乗りタクシー」が 1 路線ある。



# 地域旅客運送サービスの課題整理

## 1. 広域・拠点間移動手段の維持

- ★ JR西日本では令和4年4月に管内の輸送密度2,000人/日未満の線区についての経営状況に関する情報を開示し、鉄道の上下分離を含めた地域旅客サービスの確保に関する議論や検討を行う考えを示した。この中に出雲市以西の山陰本線も含まれており、島根県鉄道整備連絡調整協議会では、鉄道利用促進の取組について検討している。
- ★ 石見交通が運行している広域路線は、コロナ禍での外出自粛等の影響により利用者数が減少している。特に江津川本線の利用が大幅に落ち込んでいるが、この路線は三江線廃止代替路線として整備され、川本町にある島根中央高校への通学や、桜江地域や川本町と江津市中心部を結ぶ唯一の公共交通手段となっている。
- ★ いずれの路線も江津市と隣接市町をつなぐ広域幹線として、また地域内拠点間を結ぶ重要なバス路線であることから、需要に応じたダイヤの改善等を進めながら利用促進を図り、今後とも維持していく必要がある。

## 2. 地域内移動交通の改善と維持

- ★ 江津市生活バスの利用者は年々減少傾向にある。特に桜江中スクールバスが専用スクールバスと長谷線に分離されたため、江津市生活バスである長谷線の利用が大幅に減少した。桜江地域内の生活バスとしては10路線あるが、長戸路線をはじめとして下の原線、谷線、三田地線等、利用がほとんどない路線も見受けられる。
- ★ 江津市生活バスのうちデマンド形式で3路線が区域運行しているが、ほとんど利用のない路線もみられる。
- ★ これらの自家用有償運送による地域内交通の利用者は少ないが、なければ困る住民も一定程度あることから、今後とも効率化に向けた改善を加えながら維持していく必要がある。

## 3. 利用助成制度の拡充検討

- ★ 需要が少くとも最低限の移動手段を確保しなければならない現状の中で、すべてをバス路線やデマンド型区域運行で対応することには無理がある。
- ★ 市内でのタクシー利用は高齢女性が多く、午前中に短区間を利用する傾向にある。現状では福祉タクシーへの助成制度はあるが、障がいの方や要介護認定を受けている人に限定されており、一般のタクシー利用者への

助成制度はない。

- ★ 市内にいくつか見られる交通空白地域や、日常的な運行手段の導入が困難な地域等を対象にしたタクシー助成の導入を検討する必要がある。

## 4. 高校生を中心とする公共交通利用の促進

- ★ 高校生が一人でもバス通学すると、登下校で平日2回利用することになり、年間の利用者数は大幅に増加するが、ダイヤや運賃等の問題もあり、現状ではJRほど通学にバスが使われていない現状がある。
- ★ 高校生アンケートでは通学における自家用車送迎の割合が高い一方、送迎する保護者は一定程度の負担を感じている実態もあることから、中学生や高校生を対象としたモビリティマネジメント等を行いバス利用を促進する必要がある。

## 5. 持続可能な運行を支える体制の強化

- ★ バス事業者や通常のタクシー業務のみ行っている事業者では、慢性的なドライバー不足に陥っている。
- ★ 少子高齢化がますます進行し労働力人口が縮小していく中で、ドライバー不足は今後さらに深刻さを増すと予想されることから、将来にわたって安定的な運行を確保していくためには、乗務員確保への支援、運行を維持できる継続的な事業者への支援等が必要となる。

## 6. 公共交通利用環境の整備

- ★ 日常的なバス利用者は自分が利用するダイヤを把握しているが、高齢者による事故の多発化を受けて免許返納が進む中、新たなバス利用者も少しずつ生まれてきている。また、高校生に対し自家用車送迎からバス通学への転換を促すためには、わかりやすい情報提供が必要となる。
- ★ 現状では市のホームページ上にバスの時刻表を掲載しているが、インターネット環境のない住民には紙媒体による案内も必要になる。
- ★ 公共交通の便数が少ないと、必然的に待合時間が発生する。市内の路線でも朝夕の通学ダイヤが中心で午前中の移動に対応する便が少ないため、高齢者の通院・買物移動に際して長い待合時間が発生するケースもあることから、主な交通結節点となる箇所の待合環境整備が望まれる。

# 江津市が目指すべき公共交通の将来像 ~市民の暮らしに寄り添う公共交通~

## 基本方針1：まちづくりと連携した地域公共交通網の構築

「江津市都市計画マスターplan」が示す将来都市構造を実現するため、利用促進を行うとともに路線の改善や効率化を図り、広域移動や市内の拠点間移動手段を今後も安定的に維持・確保していくことを目指す。

## 基本方針2：需要に応じた利便性の確保

中心市街地内の移動利便性の満足度が高くないため、需要に応じて中心市街地での移動利便性の向上や、公共交通によるカバー率が低い地域を中心に交通空白地域の解消等を目指す。

## 基本方針3：持続可能な運行体制の構築

公共交通の担い手となるドライバーの確保や住民との協働による新たな運行形態の検討等、持続可能な運行体制の構築を目指す。

## 基本方針4：利用しやすい公共交通の環境づくり

免許返納者や来訪者・観光客等、はじめて江津市の公共交通を利用する人に対し、様々な媒体を活用してわかりやすい公共交通情報の提供を行うとともに、生活交通の利用を後押しする助成制度や新技術の導入等を目指す。

### 目標1 広域移動軸・拠点間移動軸の継続的な確保

### 目標2 地域内移動手段の継続的な確保

### 目標3 中心市街地内移動の利便性向上

### 目標4 交通空白地域の解消

### 目標5 安定的な公共交通の供給体制構築

### 目標6 新たな運行形態の検討

### 目標7 わかりやすい情報提供

### 目標8 利用助成制度の充実

施策1 高校生を中心とした公共交通利用促進策の展開 [事業主体：江津市・交通事業者・住民 / R5年度以降随時実施]

施策2 江津川本線の運行改善・路線維持の検討 [事業主体：江津市・交通事業者 / R5年度検討・R6年度以降実施]

施策3 江津市生活バス効率化のための再編検討 [事業主体：江津市・交通事業者・住民 / R5年度以降随時実施]

施策4 中心市街地での需要に応じた対応策の検討 [事業主体：江津市 / R5～6年度検討・R7年度以降実施]

施策5 交通空白地域の移動動向調査と需要に応じた対応策の検討 [事業主体：江津市 / R5年度検討・R6年度以降実施]

施策6 運行事業者への広域的な支援の検討 [事業主体：江津市・交通事業者 / R5年度以降随時実施]

施策7 江津市版MaaS導入の検討 [事業主体：江津市・交通事業者・住民 / R5～6年度検討・R7年度以降実施]

施策8 住民との協働で公共交通を考える場づくりの検討 [事業主体：江津市・住民 / R5年度以降随時実施]

施策9 情報提供の充実 [事業主体：江津市・交通事業者 / R5年度以降随時実施]

施策10 公共交通利用環境の向上 [事業主体：江津市・交通事業者 / R5年度以降随時実施]

施策11 タクシー助成制度の拡充検討 [事業主体：江津市 / R5年度検討・R6年度以降実施]